

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
大阪リハビリテーション専門 学校		平成12年3月31日	福田 益和		〒 530-0043 (住所) 大阪市北区天満1-17-3 (電話) 06-3654-0091		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人福田学園		昭和40年3月31日	福田 益和		〒 530-0043 (住所) 大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程(Ⅱ部)	作業療法学科	平成26(2014)年度	-	平成29(2017)年度		
学科の目的	リハビリテーション医療に従事する作業療法士に関する専門的知識及び技術・技能を教授・研究し、豊かな教養と人格を備え、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することができる優れた専門職の育成を目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	作業療法士受験資格						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,285 単位時間	1,500 単位時間	345 単位時間	1,125 単位時間	0 単位時間	315 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
120人	71人	0人	0%	5%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		28人				
	■就職希望者数(D)		28人				
	■就職者数(E)		27人				
	■地元就職者数(F)		15人				
	■就職率(E/D)		96%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		56%				
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C)		96%				
	■進学者数		0人				
	■その他						
	特になし		(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)				
■主な就職先、業界等		(令和6年度卒業生) 医療機関、介護老人保健施設など					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2021年11月1日 評価結果を掲載したホームページURL: <a href="https://ocr.ac.jp/assets/files/guideline/rehabilitation_evaluation_report.pdf">https://ocr.ac.jp/assets/files/guideline/rehabilitation_evaluation_report.pdf</a>						
当該学科のホームページURL	<a href="https://ocr.ac.jp/department/ot">https://ocr.ac.jp/department/ot</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		3,285 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,125 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		3,285 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,125 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		4人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		6人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪リハビリテーション専門学校職業実践専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と連携して実習、実技、実験又は演習の授業(以下、「実習・演習等」という。)を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、企業、業界関係者及び学術機関の有識者等で審議することを目的として、本校に教育課程編成委員会(以下「委員会」という。)を置く。委員は施設等で現に理学療法士として治療に当たっている者と本校の教育課程編成の責任者等で構成される。教育課程編成委員会での意見は、理学療法学科会議での討議を経て、運営会議の承認を得た後、教育課程編成、授業方法の改善等に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
神尾 昭宏	一般社団法人 大阪府作業療法士会	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	①
河合 英紀	希望や訪問看護ステーション	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	③
吉田 享央	訪問看護ステーション西宮さんさん	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	③
越智 久雄	大阪リハビリテーション専門学校 校長	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	—
大友 健治	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科主任	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	—
中平 剛志	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科学科長・教務課長	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	—
中野 尚美	学校法人福田学園 事務局長	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	—
上村 美智子	学校法人福田学園 課長	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	—
藤田 将弘	学校法人福田学園 事務職員	令和6年10月1日～令和7年9月30日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月15日 20:00～20:55

第2回 令和7年2月28日 20:00～21:00

※2025年は、第1回を令和7年11月14日で予定している。

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

成績低迷者への対策として実施している夕方からの補講や教育アシスタント制度の導入による学生の成績との相関関係の分析や結果などについて説明がされた。委員からは、成績低迷者が受講するには使用している教材の難易度が高すぎないか、現状の指導に加え、学生個々に合わせた指導も今後は必要になってくるのではないかといった意見が出された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校との連携に基づく実習には、「地域作業療法実習」「臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がある。

学生が将来作業療法士として活躍するさまざまな医療施設や介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアセンターなどの施設や環境で臨地実習を実施し、即戦力となる作業療法士育成を目指している。またWFOTが定めた実習時間をクリアする1080時間の実習を実施している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習等における施設との連携は、実習に先立ち、年1回の「臨床実習指導者会議」を開催し、施設での指導者と本校の教員とで臨床実習に関する様々な問題について意見交換を行い、施設側からの要望を確認するとともに、実習に先立つ校内での指導の在り方等についての意見を取り入れる。当日は実習に参加する学生と受け入れる施設の指導者との顔合わせを行い、相互の意思疎通を図る。これと並行して臨床現場での事例に基づく内容の講演や、客観的臨床能力試験(OSCE)の指導者として施設等から講師を招いている。

臨床実習中においては、学生は実習指導者から施設内で日々の指導を受け、フィードバック(講評)等の指導を受ける。本校教員は、実習期間中に最低一度は実習先に出向き、実習指導者と学生の学修状況を確認するが、必要に応じて電話等で学生の学修状況をさらに確認する場合もある。学生からもメールなどで状況報告をするように指導している。このように、三者が緊密な連携を取りながら、学生が深く学びを得る実習ができるようにしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
地域作業療法実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	<p>1週間の実習を行う。地域包括ケアシステムを実践している施設(通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション事業所、精神科デイケア、デイサービス、訪問看護ステーション)に行き、地域包括システムの仕組みを学ぶ。また、実習地における地域包括システムでの位置づけを学ぶ。</p> <p>1、地域包括ケアシステムを理解する。 2、地域包括ケアシステムにおける実習施設の位置づけを理解する。 3、施設における作業療法士の役割を理解する。</p>	愛仁会リハビリテーション病院、阪神医師協診療所、宝塚リハビリテーション病院、南港病院など19施設
臨床実習 I	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	<p>1、施設での実習を実施する。 2、教員が提示した実践事例(paper patient)を基盤に①ICFシートの整理、教員や学生とのディスカッション、テキスト等により理解を深める。②追加する作業療法評価計画と、治療計画を立案し発表する。 3、実習の全プロセスにおいて担当教員の指導とフィードバックを受ける。 4、教員が、巡回訪問指導を行う。臨床実習指導者と連携し、指導を行う。終了後には報告会を実施する。</p> <p>5、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等に関する実習体験が可能な施設においては実習時間の1単位以上を経験させていただく。</p> <p>1、作業療法士としての知識・技術・臨床推論・態度などの基本的資質を習得。 2、教員指導のもと、作業療法実践を経験。 3、作業療法評価計画を立案し、その一部を発表。 情報の統合と解釈を行い作業療法治療計画を発表。 4、担当教員に必要な報告・連絡・相談が出来る。</p>	阪南病院、介護老人保健施設夢前白寿苑、市立池田病院、新協和病院、滝川脳神経外科病院など21施設

<p>臨床実習Ⅱ</p>	<p>3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</p>	<p>1、施設での実習を実施する。 2、教員が提示した実践事例 (paper patient) を基盤に①ICFシートの整理、教員や学生とのディスカッション、テキスト等により理解を深める。②追加する作業療法評価計画と、治療計画を立案し発表する。 3、実習の全プロセスにおいて担当教員の指導とフィードバックを受ける。 4、教員が、巡回訪問指導を行う。臨床実習指導者と連携し、指導を行う。終了後には報告会を実施する。 5、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等に関する実習体験が可能な施設においては実習時間の1単位以上を経験させていただく。 教育課程で習得した知識と技術を、臨床実習指導者の指導の下で、作業療法臨床場面において活用し、対象者(児)のニーズにあわせた治療、訓練、練習、援助ができること。また、適切な時期に再評価を行うことができること。</p>	<p>和歌山県立医科大学附属病院紀北分院、奈良県西和医療センター、牧病院、友愛会病院など23施設</p>
<p>臨床実習Ⅲ</p>	<p>3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)</p>	<p>1、施設での実習を実施する。 2、教員が提示した実践事例 (paper patient) を基盤に①ICFシートの整理、教員や学生とのディスカッション、テキスト等により理解を深める。②追加する作業療法評価計画と、治療計画を立案し発表する。 3、実習の全プロセスにおいて担当教員の指導とフィードバックを受ける。 4、教員が、巡回訪問指導を行う。臨床実習指導者と連携し、指導を行う。終了後には報告会を実施する。 5、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等に関する実習体験が可能な施設においては実習時間の1単位以上を経験させていただく。 教育課程で習得した知識と技術を、臨床実習指導者の指導の下で、作業療法臨床場面において活用し、対象者(児)のニーズにあわせた治療、訓練、練習、援助ができること。適切な時期に再評価を行うことができること。実習施設における書類管理や単位管理などの作業療法業務全般を理解する。</p>	<p>赤羽リハビリテーション病院、アクティブ訪問看護ステーション泉北、荻原記念病院、介護老人保健施設春風、ガラシア病院など26施設</p>

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、研修を実施している。実務研修計画の作成に当たっては、組織的に位置づけられたもの、かつ計画的なものとするため、学科会議において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。研修内容は、専門分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上させるための研究・研修並びに授業及び生徒に対する指導力を修得・向上させるための研究・研修とする。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第8回アジア太平洋作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	2024年8月31日	対象:	作業療法学科 教員
内容	互いに支えあう地域づくり		
研修名:	2025年度研究倫理講習会	連携企業等:	大阪保健医療大学
期間:	2025年4月15日	対象:	作業療法学科 全教員
内容	臨床研究 規制対応と留意点		
研修名:	第58回日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	2024年11月9日・10日	対象:	作業療法学科 教員
内容	作業療法の効果を最大化する知識・技術・環境を問う		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	ハラスメント講習会	連携企業等:	学校法人福田学園・NAAH
期間:	2025年1月28日～3月31日	対象:	作業療法学科 全教員
内容	2024年度教職員向けハラスメント講習会		
研修名:	第45回 近畿作業療法学会	連携企業等:	近畿作業療法士連絡協議会
期間:	2025年6月1日	対象:	作業療法学科 教員
内容	チャレンジ！聞いて語って考えよう あなたらしい作業療法とは？		
研修名:	第51回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 養成施設 教員等講習会	連携企業等:	公益財団法人 医療研修推進財団
期間:	2024年8月19日～	対象:	作業療法学科 教員
内容	学生指導や授業の展開方法についての研修会		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	SST研修2025	連携企業等: 一般社団法人SST普及協会近畿支部
期間:	2025年9月20日・21日	対象: 作業療法学科 教員
内容:	SST認定講師研修会	
研修名:	認定作業療法士取得研修 選択研修	連携企業等: 日本作業療法士協会
期間:	2025年7月26日・27日	対象: 作業療法学科 教員
内容:	老年期障害の作業療法	
研修名:	認知神経リハビリテーション学会学術集会	連携企業等: 一般社団法人認知神経リハビリテーション学会
期間:	2025年11月29日・30日	対象: 作業療法学科 教員
内容:	見えないものを観る～行為と認知のVisualization～	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	ハラスメント講習会	連携企業等: 学校法人福田学園・NAAH
期間:	2025年1月頃予定	対象: 作業療法学科 全教員
内容:	2025年度教職員向けハラスメント講習会	
研修名:	第52回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 養成施設 教員等講習会	連携企業等: 公益財団法人 医療研修推進財団
期間:	2025年8月18日～	対象: 作業療法学科 教員
内容:	学生指導や授業の展開方法についての研修会	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価については、「専修学校における学校評価ガイドライン」に従い、校長、学科長、事務局を中心に実施し、その結果を学校関係者評価委員に提示し、委員のそれぞれの立場からの意見を求め、評価をしてもらう。  
自己点検・評価報告書及び学校関係者の評価結果はホームページ上で公開し、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像、学校の特色、将来構想
(2) 学校運営	学校運営、事業計画、意思決定機能や情報システムの効率化など
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像、カリキュラムの編成、授業評価の実施など
(4) 学修成果	就職、資格取得、退学率の低減に関する目標、卒業生の社会での活躍など
(5) 学生支援	就職指導、学生指導に関する体制、経済的側面に対する支援など
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習の体制など
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、入学選考の適正な基準での実施、学納金について
(8) 財務	中長期的な学校財務基準、予算・収支計画は有効か
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報の保護に関する対策
(10) 社会貢献・地域貢献	-
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況  
 自己点検評価報告書に加え、今年度は卒業生調査の結果を分析したデータを使用して議論を行い、委員からは以下のような意見が出された。

- ・過去のデータから学生の傾向にあった教育や指導が徹底されている。
- ・学力低迷者に対する個別指導や補講など学生に合わせた指導を行っている。
- ・教員への質問を設ける環境が整っており、学生の意欲向上につながっている。
- ・リハビリの新設校が増えている中、入学者確保は今後も楽観的な見通しは難しいと思われるため、入学後のフォロー体制や充実した教育・実習体制などのSNS等をうまく活用して欲しい。
- ・学力低迷者だけではなく、更に勉強したい学生への支援も必要である。
- ・学生の理解度を図るため学力だけでなく一対一のヒアリングなどを取り入れてはどうか。

これらについては、各学科教員や職員にも必要に応じ共有し、それぞれの所管部署などで内容を検討し、今後の教育活動や運営に活用していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
久保 尚央	(株)コミュニティケア 理学療法士	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	企業等
蓮子 洋平	かとう整形在宅クリニック 理学療法士	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	企業等
小林 正樹	社会福祉法人慶生会 作業療法士	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	企業等
竹内 透	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科 卒業生	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	卒業生
康村 祥伎	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科 卒業生	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	卒業生
星加 由美子	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科在学生の保証人・保護者	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	保証人・保護者
平川 克巳	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科在学生の保証人・保護者	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	保証人・保護者
中瀬 恵利子	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科在学生の保証人・保護者	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	保証人・保護者
中野 徳子	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科在学生の保証人・保護者	令和6年8月1日～令和7年7月31日(1年)	保証人・保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://ocr.ac.jp/disclosure/>  
 公表時期: 2024年10月11日



授業科目等の概要

(医療専門課程 (Ⅱ部) 作業療法学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		心理学	心理学は人間の心や行動を客観的に理解するための学問である。人間の心というブラックボックスを科学的に解き明かしていく心理学の研究方法は、私たちの身の回りの事象を客観的に理解する事にも役立つ。この広く深い学問の魅力をできる限り伝えたい。人を援助する職業に必要な人間理解の糸口となる心理学の基礎知識を学習するとともに、国家試験科目である臨床心理学の基礎となる知識も身につける事を目標とする。	1 前	30	2	○			○			○	
2	○		人間関係学	人間関係の形成は保健医療分野に携わるものとして基盤となる。そのために必要な基礎知識を習得する。また自分自身を知る、表現する、他者の意見に耳を傾けることをアクティブラーニングの中で体験し学ぶ。アサーション、対話の技術など基礎知識を理解する。授業での体験学習や日常場面での課題を通じて対人コミュニケーション技術を身につけること。	1 前	30	2	○			○			○	
3	○		生命倫理学	社会全体のモラルの低下や医療情勢のめまぐるしい変化に伴う価値観の多様化などから、作業療法士の品性や倫理性が問われる状況が増えてきました。そこで、日本作業療法士協会が発刊する「作業療法士の職業倫理指針」を用い、自分自身の倫理観や倫理意識を見直しましょう。作業療法士として品性、倫理観を養う。生命倫理の四原則である自律性の尊重、無危害、善行、公正について自分なりに考えをまとめることができる。	1 前	30	2	○			○			○	



9	○		解剖学	人体および人体を構成している細胞・組織・器官の形態・構造の基本を系統的に学ぶ。講義の順序は、一部変更となる可能性がある。人体の構造を理解するための基礎的知識を身につける。	1通	90	3	○			○		○				
10	○		解剖学実習	人体および人体を構成している細胞・組織・器官の形態・構造の基本を系統的に学ぶ。人体の構造を理解するための基礎的知識を身につける。	1通	90	2				○	○		○			
11	○		生理学	生理学は医学の基礎をなす学問である。作業療法において対象となる身体障がい、内部障がいなどの疾患の理解には生理学の知識が必要となる。この講義では人体生理のしくみについて、その概要を体系的に学習していく。各器官や臓器におけるしくみについて自分なりに説明ができることを到達目標とする。また、国家試験の類似問題を解きながら、6割以上の正解を目指せるように要点をまとめていく。	1通	60	2	○				○					○
12	○		生理学実習	解剖学・生理学・運動学の講義を踏まえ、環境の変化や運動に対する生体の反応や恒常性維持について学習する。実際の人の生理機能を自らの手で計測し、その結果を解析・考察することにより、人体機能のダイナミクスやホメオスタシスが維持されるメカニズムを理解する。実験結果と文献を用いたレポートを作成することができる。またこの実習を通して、医療従事者として必要な姿勢や洞察力を養う。	1後	45	1				○	○		○			
13	○		運動学総論	運動学 (Kinesiology) は、「人間の運動の科学」であり、解剖学、生理学を基礎とした応用科学である。運動学総論では可動関節の分類と関節運動の種類、筋の基本構造と機能、各関節（肩複合体、肘関節、前腕、手関節）の構造と関節運動および関節運動における靭帯や筋の作用を学習する。各人体関節におけるしくみおよび筋や靭帯の作用について自分なりに説明ができることを到達目標とする。また、国家試験の類似問題を解きながら、6割以上の正解を目指せるように要点をまとめていく。	1前	15	1	○				○					○
14	○		運動学各論	各関節（手指関節、股関節、膝関節、足関節、脊柱・体幹、顔面と頭部）の構造と関節運動および関節運動における靭帯や筋の作用を理解する。運動学習における理論について理解を深める。運動学的分析手法である床反力、体重心、関節モーメントについて理解を深める。各人体関節におけるしくみおよび筋や靭帯の作用、運動学習における理論、運動学的分析手法（床反力、体重心、関節モーメント）について、自分なりに説明ができることを到達目標とする。国家試験の類似問題を解きながら、6割以上の正解を目指す！	1後	30	1	○				○					○

15	○		人間発達学	人間発達学は、“人の一生涯にわたる発達について学ぶ学問”である。人間の発達には、決して子どもに限ったものではなく、誕生から成長、成熟を経て、最終的に死を迎える成人や高齢者にも当てはまる。“人”を支援する作業療法士にとって、人間発達学は必要不可欠な学問といえる。 ①人間発達の基礎（運動、認知機能、社会性、言語など）を理解する。 ②発達障がいの子どもへの発達支援の様子に触れる。	1 後	30	1	○				○			○
16	○		臨床心理学	作業療法士の業務に必要な臨床心理学の知識と技術を講義する。また国試対策として過去問題の解説により、必要な知識の整理をする。臨床に必要なカウンセリングマインドを身につける。国試に必要な知識を身につける。	1 後	30	1	○				○			○
17	○		救命救急医学	急変の事態はあらゆる医療・福祉場面において発生します。医療スタッフが正しい知識を習得し、落ち着いて早期の対応を開始できるようになることが重要である。この講義では具体的な疾患を例に挙げ、急変時の状態や対応方法について理解を深める。また、心肺蘇生法やAEDの使用方法については模擬実習で習得を目指す。各疾患における具体的な急性症状と評価法、およびそれらに対する急変対応について最低限の理解を目指す。また、心肺蘇生法やAEDの使用方法についてはDVD鑑賞および模擬実習にて体得できるまで練習する。	1 後	15	1	○				○			○
18	○		リハビリテーション概論	リハビリテーション概論の歴史、理念を学ぶ。リハビリテーションの流れ、チームアプローチのあり方など実践の中で必要な事柄についても学ぶ。また、国際福祉やJICAの活動について理解を深める。リハビリテーションとは何かについて自分の言葉で説明できること。障害を持つ人（身体障害・精神障害・高齢者など）の立場に立つとはどういうことなのか、考えられる事。国際福祉、支援について理解すること。	1 前	30	2	○				○		○	○
19	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の目的である、「障害を持つ人々を身体的、精神的、社会的、経済的にできる限り自立させる」ことのために、グループワークや事例を通して考える機会や必要な知識を身につける。リハビリテーション関連職種の専門家を目指すための動機づけとなり、必要な知識を身につけることができる。	1 後	30	2	○				○		○	○

20	○		作業療法概論	<p>リハビリテーションにおいて、作業療法は対象児・者の心身機能の回復を目指すことのみならず、生活機能や学習機能など対象児・者が行う『作業』の遂行度を高め、社会参加の可能性を引き出す働きかけである。</p> <p>①作業療法の意義や概念について理解する ②作業療法の歴史と理論的背景を理解する ③身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害、地域リハビリテーションの各領域における作業療法の実際について学ぶ</p>	1 前	30	2	○		○	○	○		
21	○		基礎作業学総論	<p>日本作業療法士協会における作業療法の定義では、対象者（児）の健康と安寧を促進することを目的として、作業に焦点を当てた治療、指導、援助を行うことを作業療法としている。ここでは作業療法の核となる「作業」の概念について、その捉え方を学び、どのように実践に活かすのか理論や実践モデルを学習する。</p> <p>①作業についての理解を深め、説明をすることができる ②作業の捉え方、分析方法について学び活用することができる ③作業療法に応用される理論的観点を理解する</p>	1 後	30	2	○		○	○	○		
22	○		作業療法評価学総論	<p>評価の意味や目的を理解し、その手段としての検査、測定の勉強を中心に行う。基本的な検査、測定ができるようになる。</p>	1 後	45	3	○	△	○	○			
23	○		作業療法実習Ⅰ	<p>施設見学実習を通して、作業療法への興味関心を高める。</p> <p>①対象者の方にしっかりと挨拶および自己紹介ができる。 ②2年生が行う医療面接および身体機能評価について、観察された客観的事実を記述できる。 ③対象者の方の話を伺う中で、「障害を持って暮らすということ」についてイメージできる。 ④施設見学実習を通して、医療人としての立ち居振る舞いのあり方を身につけ、作業療法の理解を深める。</p>	1 前	45	1			○	○	○	○	○
24	○		作業療法実習Ⅱ	<p>障害をお持ちの方の評価を実施することにより、基礎的な身体機能評価及び医療面接について理解する。</p> <p>①対象者の方にしっかりとあいさつ及び自己紹介ができる。 ②対象者実習で得られた情報に関してSOAPに記述することができる。 ③対象者の方の話を伺う中で「障害を持って暮らすということ」について具体的にイメージできる。 ④対象者実習を通して対象者様への関わり方など医療人としての立ち居振る舞いのあり方を身につける。</p>	1 後	45	1			○	○	○		

25	○		臨床ゼミナールⅠ	医療人としての在り方や、作業療法の役割・知識や技術について理解を深め、グループ学習、ディスカッション等の演習を通じた学習を行う。そこから取り組むべき個人の学習課題を見つける。また、学習したことをまとめて報告することでプレゼンテーション技術を身に付ける。医療人としての在り方について理解し、実践できる。作業療法の役割・知識や技術について説明できる。	1前	15	1	△	○	○	○								
26	○		臨床ゼミナールⅡ	グループで学習したことを報告することでプレゼンテーション技術を身に付ける。障がい者スポーツ（フットサル）を通して、障がいを持った子供との関りを学ぶ。作業療法で行われている手工芸を行う。学習したことを作業療法士の視点で報告会で発表することができる。障害者体験や籐細工を経験し、感じたことを感想文にまとめる。	1前	15	1	○	△	○	○								
27	○		在宅ケア論	在宅や地域におけるケア・リハビリテーションの実際を学び、ケア方法やリハビリテーションの視点を習得する。臨床経験豊富なエキスパートの講師が、最新の知見を基に講義と実技を行う。 【講師略歴】 藤原太郎、森田智也、立口俊寛 作業療法士 和泉リハビリ訪問看護ステーション勤務	1後	30	2	○		○	○								
28	○		運動学実習	基本動作の動作分析を行い、レポート提出、報告会を行う。生体力学の基礎を学習する。運動学的分析の手法である床反力、体重心、関節モーメントについて理解を深める。その応用として立ち上がりや歩行における運動学的分析について理解を深める。1. 基本動作・歩行の動作分析を行い、再現性のある表記ができるようになる。2. 運動学的分析手法を理解する。	2前	45	1	○		○	○	○							
29	○		薬理学	薬物の基本的事項（作用機序、投与方法、体内動態）を学ぶ。また、薬物療法や副作用等について学ぶ。薬物が体内に入り、どのように作用を示すかを理解する。また、薬を使用する場合の注意点を理解する。	2後	15	1	○		○	○	○							
30	○		栄養学	医療に従事する者として必要不可欠な栄養学の基礎を学ぶ。炭水化物・脂質・タンパク質・ビタミン・ミネラルと食物繊維について概説し、さらに各栄養の消化器官での消化と吸収についても学ぶ。①炭水化物、タンパク質、脂質の消化・吸収のメカニズムを理解し、各栄養素を説明できる。②ビタミン、ミネラルの生理機能と欠乏症について説明できる。	2前	15	1	○		○	○	○							



39	○		作業療法評価学認知系	作業療法評価の中でも特に認知系の評価について学び、対象者への援助を行うための基礎となる知識を習得する。様々な認知機能の障害を理解する。各種検査方法を習得する。	2前	45	3	○	△		○	○	○
40	○		作業療法評価学運動系	作業療法評価場面で用いる各種検査・測定にはどのようなものがあるかを知り、その方法を理解する。 ①作業療法場面で用いる検査・測定を知る。 ②作業療法評価で用いる検査測定を正しい方法で行う。 ③作業療法評価で用いる検査測定を正確に実施する。	2前	45	3	○	△		○	○	
41	○		作業療法評価学発達障害系Ⅰ	発達障害領域の子どもに対して使用される作業療法評価及び発達検査について学び、演習を通して実施方法を習得する ①発達障害領域で使用する作業療法評価及び発達検査について理解する ②発達障害領域で使用する作業療法評価及び発達検査をマニュアル等を参考にしながら適切に実施できるようになる ③実施した評価を分析・解釈できるようになる	2前	15	1	○	△		○		○
42	○		作業療法評価学発達障害系Ⅱ	発達障害領域の子どもに対して使用される作業療法評価及び発達検査について学び、演習を通して実施方法を習得する ①発達障害領域で使用する作業療法評価及び発達検査・知能検査について理解する ②発達障害領域で使用する作業療法評価及び発達検査・知能検査をマニュアル等を参考にしながら適切に実施できるようになる ③実施した評価を分析・解釈できるようになる	2後	15	1	○	△		○		○
43	○		作業療法治療学各論	認知機能（高次脳機能）を含めた身体障害領域の作業療法について学ぶ。座学だけでなく検査・測定の復習を含めた実技についても学習する。様々な認知機能の障害を理解する。各種検査方法を習得する。	2後	45	3	△	○		○	○	○
44	○		作業療法治療学身体障害系Ⅰ	身体障害領域の疾患に対する基礎的な知識の拡充を図ると共に、現場で実際に行っている作業療法について具体的なイメージに繋がることを目標に講義を致します。疾患基礎知識の獲得し、作業療法を行う上での視点を持つことができるようになる。	2前	30	2	○	△		○		○
45	○		作業療法治療学身体障害系Ⅱ	疾患の特性や基礎知識、作業療法の介入についてを講義と実技を通して学ぶ。疾患の特性を理解し、症状に応じた作業療法の評価、目標設定、治療の選択ができるようになる。	2後	30	2	○	△		○		○



55	○		作業療法実習 対策ゼミⅡ	作業療法実習において必要な知識・技術を身に付ける。治療法について学ぶ。技術だけでなく対象者とのかかわり方、実習地での立ち振る舞いも合わせて学ぶ。作業療法における評価・治療を理解する。対象者との関わり方を理解する。	2 後	45	1	△	○	○	○	○						
56	○		臨床ゼミナ ルⅢ	集団作業療法の実施の仕方について学ぶ。集団作業療法の企画・計画・実践を体験する。 ①集団作業療法の理論を理解することが出来る。 ②集団作業療法の計画を目的や効果を明確にして立てることが出来る。 ③集団作業療法を模擬的に実施することが出来る。	2 後	30	1	△	○	○	○	○						
57	○		日常生活活動 学	国際生活機能分類に（ICF）概念、運動学のもとづいた日常生活活動の分析・評価・支援の学習 日常生活活動の概念を理解し、運動学的分析が行え、作業療法へ応用できること	2 後	30	2	○	△	○	○	○						
58	○		地域作業療法 学	この授業では対象者を患者や障がいのある人と限定して捉えるのではなく、地域で生活する人と捉えて、地域資源や環境との影響を考えながら”暮らし”をみることの練習をします。障がいの有無に関係なく、より良い地域資源とは何かを皆で考えながら、地域作業療法とは何かを学びましょう。 1：地域作業療法の枠組みを理解する。 2：地域作業療法学を通して他職種連携の中での作業療法士の役割を理解する。 3：演習や事例を通して地域資源の重要性や、作業療法を通じた支援方法をイメージ出来る。	2 後	30	2	○		○	○	○						
59	○		地域作業療法 実習	1週間の実習を行う。地域包括ケアシステムを実践している施設（通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション事業所、精神科デイケア、デイサービス、訪問看護ステーション）に行き、地域包括システムの仕組みを学ぶ。また、実習地における地域包括システムでの位置づけを学ぶ。 1、地域包括ケアシステムを理解する。 2、地域包括ケアシステムにおける実習施設の位置づけを理解する。 3、施設における作業療法士の役割を理解する。	2 後	45	1			○	○	○						
60	○		一般臨床医学	国家試験にこれまで出題された問題から、一般臨床医学を学ぶ。皮膚疾患・眼疾患・耳鼻咽喉科疾患・外科疾患など広く疾患について学ぶ。国家試験の出題傾向を理解する。一般臨床医学の範囲で出題される国家試験問題を理解する。	3 後	30	1	○		○	○	○						
61	○		作業療法管理 学	作業療法において必要な管理についての知識・技術を身に付ける。作業療法管理について理解する。	3 後	30	2	○		○	○	○						

62	○		国試対策ゼミナールⅠ	生理学を中心とした国家試験の過去問を理解するため、過去の問題を検討し理解する。国家試験の出題問題を理解する。	3前	30	1	△	○		○	○						
63	○		国試対策ゼミナールⅡ	解剖学を中心とした国家試験の過去問を理解するため、過去の問題を検討し理解する。国家試験の出題問題を理解する。	3前	30	1	△	○		○	○						
64	○		国試対策ゼミナールⅢ	運動学を中心とした国家試験の過去問を理解するため、過去の問題を検討し理解する。国家試験の出題問題を理解する。	3後	30	1	△	○		○	○						
65	○		国試対策ゼミナールⅣ	過去の国家試験問題を対象に講義を進めて、国家試験の傾向を知る。過去の国家試験を対象に国家試験を分析し学習を進める。国家試験の出題問題を理解する。	3後	30	1	△	○		○	○						
66	○		臨床実習Ⅰ	<p>1、施設での実習を実施する。</p> <p>2、教員が提示した実践事例（paper patient）を基盤に①ICFシートの整理、教員や学生とのディスカッション、テキスト等により理解を深める。②追加する作業療法評価計画と、治療計画を立案し発表する。</p> <p>3、実習の全プロセスにおいて担当教員の指導とフィードバックを受ける。</p> <p>4、教員が、巡回訪問指導を行う。臨床実習指導者と連携し、指導を行う。終了後には報告会を実施する。</p> <p>5、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等に関する実習体験が可能な施設においては実習時間の1単位以上を経験させていただく。</p> <p>1、作業療法士としての知識・技術・臨床推論・態度などの基本的資質を習得。</p> <p>2、教員指導のもと、作業療法実践を経験。</p> <p>3、作業療法評価計画を立案し、その一部を発表。</p> <p>情報の統合と解釈を行い作業療法治療計画を発表。</p> <p>4、担当教員に必要な報告・連絡・相談が出来る。</p>	3前	360	8				○	○	○					○

67	○	臨床実習Ⅱ	<p>1、施設での実習を実施する。</p> <p>2、教員が提示した実践事例（paper patient）を基盤に①ICFシートの整理、教員や学生とのディスカッション、テキスト等により理解を深める。②追加する作業療法評価計画と、治療計画を立案し発表する。</p> <p>3、実習の全プロセスにおいて担当教員の指導とフィードバックを受ける。</p> <p>4、教員が、巡回訪問指導を行う。臨床実習指導者と連携し、指導を行う。終了後には報告会を実施する。</p> <p>5、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等に関する実習体験が可能な施設においては実習時間の1単位以上を経験させていただく。</p> <p>教育課程で習得した知識と技術を、臨床実習指導者の指導の下で、作業療法臨床場面において活用し、対象者（児）のニーズにあわせた治療、訓練、練習、援助ができること。また、適切な時期に再評価を行うことができること。</p>	3 前	360	8	○	○	○	○
68	○	臨床実習Ⅲ	<p>1、施設での実習を実施する。</p> <p>2、教員が提示した実践事例（paper patient）を基盤に①ICFシートの整理、教員や学生とのディスカッション、テキスト等により理解を深める。②追加する作業療法評価計画と、治療計画を立案し発表する。</p> <p>3、実習の全プロセスにおいて担当教員の指導とフィードバックを受ける。</p> <p>4、教員が、巡回訪問指導を行う。臨床実習指導者と連携し、指導を行う。終了後には報告会を実施する。</p> <p>5、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーションもしくは訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等に関する実習体験が可能な施設においては実習時間の1単位以上を経験させていただく。</p> <p>教育課程で習得した知識と技術を、臨床実習指導者の指導の下で、作業療法臨床場面において活用し、対象者（児）のニーズにあわせた治療、訓練、練習、援助ができること。適切な時期に再評価を行うことができること。実習施設における書類管理や単位管理などの作業療法業務全般を理解する。</p>	3 後	360	8	○	○	○	○
合計				68	科目	127(3285) 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目履修（127単位）し、卒業試験に合格すること		1学年の学期区分	2期
履修方法：全科目履修すること		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。